

拝啓 残暑の候ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび知事あてに平成25年7月19日付けで質問のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

宮城県といたしましては、今後とも誠意をもって県政の運営に努めてまいりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。 敬具

平成25年 8月26日

気仙沼市 防潮堤を勉強する会
事務局 菅原 昭彦 様
高橋 正樹 様

宮城県知事 村井 嘉浩

担当課：宮城県土木部河川課
連絡先：TEL 022-211-3176
FAX 022-211-3197
mail kasen-ks@pref.miyagi.jp

防潮堤を勉強する会（質問事項）について【回答】（H25. 8. 26）

1. 海岸保全計画を主務大臣に提出する予定はいつですか？

（前回、現時点で未定となったまま、その後も、時期決定の回答を頂いていないため再度）

【回答】

昨年度末時点では、岩手県と共同で今年度の早い時期の策定を目指しておりましたが、海岸堤防の整備に関する合意状況を見ながら進める必要があることから現在に至っております。

今後は、気仙沼地区のみならず、他地区での復興まちづくり事業を早期に進めるためにも、できるだけ早い時期に海岸保全基本計画の策定が必要と考えております。

現在、気仙沼地区での合意状況が約7割に達しており、さらに合意割合を高めるよう、地域への説明と調整を重ね、年内にも主務大臣に計画を提出する予定です。

2. 1も含め、気仙沼市域の各海岸の海岸保全計画案の説明、住民合意形成、実施設計までの日程を教えてください。

（前回も日程は未定とお答え顶きましたが、その後も明確な日程を周知しないまま、突然の説明会開催であったり、市域全域が見えないままであったり、案内が限られた人にだけだったり、未だに計画案が示されていない地区があったりという進捗状況であるため）

※9月の門脇河川課長様のご回答では、1回目の住民説明会での住民意向を汲んだ再度の計画案の住民説明にはニーズに応え開催に工夫をするとお答えを頂いておりますが、他の災害復旧の説明会の折に防潮堤についても一部説明をしている感があり、その事自体は悪いことではありませんが、それが防潮堤に関しての説明会の全てになってしまうのではないかと心配しております。

防潮堤の建設は住民や圏域にとって非常に大きな問題でありますので、きちんと説明会開催のタイトルや目的に明示し、利害関係者のみならず市域に周知して開催することを住民は希望しています。

【回答】

海岸保全基本計画の見直しは、災害復旧事業と並行して行うこととしており、各地区における海岸堤防の整備および復旧内容についての説明会やまちづくり計画などに関連する説明会など、できるだけ多くの機会を捉えて、整備計画についての説明を行っているところです。

海岸保全基本計画の策定については、復興まちづくりが遅れることのないよう、年内の主務大臣提出を目指し、順次計画案の説明会の開催などの手続きを県民の皆さんに周知しながら進めてまいりたいと考えております。

3. 昨年12月の本会からの質問、ご回答以降、気仙沼市域の各地区の説明会開催状況、計画合意状況を、各地区、説明会開催範囲ごとに現況を教えてください。

【回答】

気仙沼市海岸堤防等事業説明会開催状況(県管理海岸)

(H25.8.1時点)

区分	地区海岸名	説明回数 (~H24.12)	説明回数 (H25.1~)	計	地区の合意状況		
					合意	反対	事業調整中
農地海岸	中井地(神止)	1		1	○		
	中の浜	1		1	○		
	社松	1		1	○		
	船尻	1		1	○		
	鶴ヶ浦(三の浜)	1		1	○		
	田の尻	2		2	○		
	横沼	2		2	○		
	登米沢	1		1	○		
小計	8	10	0	10	8	0	0
漁港海岸	小鯖漁港	3	3	6		○	
	鮪立漁港	5	6	11		○	
	松岩漁港	4	3	7	○		
	波路上漁港(波路上地区)	6		6	○		
	波路上漁港(崎野地区)	5		5	○		
	波路上漁港(明戸地区)	3		3	○		
	浦の浜漁港	5	4	9			○
	日門漁港	2	2	4		○	
	気仙沼漁港(梶ヶ浦地区)	2	1	3	○		
	気仙沼漁港(小々汐地区)	2	1	3		○	
	気仙沼漁港(大浦地区)	3	1	4			○
	気仙沼漁港(浜町地区)	2		2	○		
	気仙沼漁港(港町・魚市場地区)	1		1		○	
	気仙沼漁港(内湾)	6	7	13		○	
気仙沼漁港(前浜地区)	4	1	5	○			
小計	15	53	29	82	7	6	2
建設海岸	荒谷前	1	1	2	○		
	稲村浜	1	1	2	○		
	後馬場	1	1	2	○		
	高石浜	1	1	2	○		
	西舞根貝浜	1	1	2	○		
	田の浜	1		1	○		
	日向貝	1	1	2	○		
	片浜	1	1	2	○		
	千岩田	1	1	2	○		
	台の沢	1	1	2	○		
	最知	1	1	2	○		
	岩井崎	3	1	4			○
	亀山磯草1	1	2	3	○		

	亀山磯草 2	1	2	3	○		
	亀山磯草 3	1	2	3	○		
	亀山磯草 4	1	2	3			○
	磯 草	1	1	2			○
	高井浜・大向	1	1	2	○		
	中 沢	1	1	2	○		
	沖 の 田	2		2	○		
	大 谷	3		3			○
	中 島	2	1	3	○		
小計	22	28	23	51	18	0	4
港湾海岸	御崎港下の浜	1		1			○
	御崎港御崎	1		1			○
	気仙沼港梶ヶ浦	2	1	3	○		
	気仙沼港小々汐	1	1	2	○		
	気仙沼港朝日	2		2	○		
小計	5	7	2	9	3	0	2
治山施設	崎 野	1		1			○
	小 田 ノ 浜	1		1		○	
	田 中 浜	1		1			○
	高 石 浜	1		1	○		
	温 浜	1		1	○		
	へ ノ 浜	1		1	○		
小計	6	6		6	3	1	2
合計	56	104	54	158	39 70%	7 7%	10 19%

※説明会開催範囲は、主に地区全体を参集範囲としています。

4. 住民とのスムーズな合意形成を推進していくために、住民との意見交換で住民の意向を反映した計画案を複数準備することを前回提案致しましたが、そのような形ではあまり実施されていない地区が多く、未だに合意形成された地区が少ないのはそのためだと感じますが、複数選択肢を出して住民と話し合いを行っていく意向は、今後も無いということですか？

その地域で県民自らが選択し納得して生活を営んでいくための防災計画を懸命に検討し、推進していくことこそ、県政を預かる者の責務だと考えます。決して住民不在の机上の案を、時間の制約のある環境の中で強引に進めることが知事の責任の果たし方ではなく、まして職責を賭すなどの表現されることではないと考えます。

【回答】

県が計画案を作成する際は、地形、地質、環境などの自然条件や、背後の土地利用状況等の社会条件、経済性、維持管理の視点など、様々な条件を踏まえて、構造基準等に基づき考えられる設計案を比較検討しながら、最適案を決定しております。

今後とも住民説明に当たっては、これらの検討プロセスを含めて説明してまいります。

5. 「住民との合意形成をした」とは、どのようなプロセスを経て、どのような状態・状況を言うのでしょうか？

例えばその地区において質問や意見が出なくなったから合意を得たということでしょうか？

(一部の情報によると合意についての指針があるのではという話が流れています。

前回の回答では不明瞭だったため、再度質問いたします。)

【回答】

県では、気仙沼地区の海岸堤防整備について、まちづくりに関する意見交換会を始め、様々な機会を通じて、整備の考え方を説明してまいりました。

このことは、県が一方的に施設整備を進めるのではなく、地域の声をしっかりと受け止めた上で、施設整備を行っていかねばならないとの考えに基づくものであり、地域との話し合いを重ねたうえで、地域の総意として施設整備に了解頂けた施工箇所については、合意できたものとしております。

なお、合意についての指針などはありません。

復興まちづくりを早期に実現するためには、時間的な制約があることも十分踏まえた上で、引き続き誠意を持って、調整してまいります。

6. 今回の津波での従来からあった巨大堤防（例えば田老）の津波に対する功罪の国、県の検証結果を現在までの結果で教えてください。

(前回も情報をいただきましたが、その後発表されたものなどがあれば教えてください。)

【回答】

調査結果等については、様々な研究機関において調査が進められております。一例を掲載しますので、参考にしてください。

○国土交通省国土総合政策研究所の東日本大震災報告会
<http://www.nilim.go.jp/lab/bbg/saigai/h23tohoku/index.html>

○独立行政法人水産総合研究センター水産工学研究所の東日本大震災による漁港施設の地震・津波被害に関する調査報告書（第一報）
http://nrife.fra.affrc.go.jp/topics/touhoku-taiheiyou-jishin_hisaiyoukyou/gyokoutyo_usahoukoku.pdf

○今回の東北地方太平洋沖地震では、これまでの想定をはるかに超えた巨大な地震・津波が発生し、一度の災害で戦後最大の人命が失われ甚大な被害をもたらしました。

このため、国の中央防災会議において、今回の地震・津波対策を調査・分析し、今後の地震・津波対策を検討する「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に

関する専門委員会」が設置され、課題を集中的に議論した結果、今後の地震・津波対策の方向性が示されております。

7. 昨年の本会第1階の勉強会で講師を務めて頂いた門脇課長さんからも内容と結果の周知が不足していたお話があり、前回も質問をし、さらに内湾地区等の会議でも要望をしましたが、シミュレーションについて、前提条件、設定条件、結果としての各浜の予想津波高、痕跡高、差、誤差修正高、その理由、計画高、差、その理由、その他必要な詳細があれば教えて下さい。

浜々の防潮堤の設定高は、示されたわけですから、その根拠となったシミュレーションの結果、そこから設定高に決まった経緯、その高さの違いの理由、過去の痕跡の県が認識している高さのデータ、こうした項目は、大切な根拠となる数値でありますから、浜々ごとにオープンにすべき、情報公開すべきと考えます。

(前回の回答はシミュレーションの一般論であり、提供していただきたいのはより具体的な情報です。例えば過去の痕跡高と予想津波高、および計画高との関係について数値を示していただくなど。また、前回の回答で、「津波分野の有識者からご指導いただき」とのことですが、どのような指導を受けたのかも教えて下さい。)

【回答】

別紙のとおり。